

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業支援課) 33
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課) 33
○土地改良事業の計画変更の協議の適否の決定……………	(農業施設管理課) 33
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課) 33
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課) 34
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課) 34
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………	(河川課) 35
○河川区域の指定の一部改正……………	(河川課) 35
○河川予定地の指定の一部改正……………	(河川課) 35
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………	(砂防災害課) 35
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………	35
道教育委員会教育長告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	38

告 示
北海道告示第408号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 平成20年6月17日 北海道知事 高 橋 はるみ
認可年月日 土地改良区名 平成20. 6. 4 しろがね土地改良区 同 20. 6.10 渡島平野土地改良区
北海道告示第409号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、次の地区について

道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成20年6月18日から20日間、一般の縦覧に供する。
なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。
また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。
平成20年6月17日
北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
篠津幹線南	経営体育成基盤整備(区画整理、農業用排水施設、暗きょ排水、客土)	北海道石狩支庁
東 神 楽	地域水田農業支援緊急整備[緊急整備型](農業用排水施設、暗きょ排水、客土)	北海道上川支庁
東 網 走	畑地帯総合整備[担い手支援型(単独土層改良)](暗きょ排水、土層改良)	北海道網走支庁

北海道告示第410号
土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、浜頓別町の行う土地改良(ウソタン地区基盤整備促進[基盤整備](農業用道路))事業の土地改良事業計画の変更の協議について審査の結果、適当と決定した。
その関係書類は、北海道宗谷支庁に備え置いて、平成20年6月18日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成20年6月17日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第411号
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。
平成20年6月17日
北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
新 明	畑地帯総合整備[担い手支援型](区画整理)	平成17.11.30
同	同(暗きょ)	同 19.11.26
東 学 田	経営体育成基盤整備(区画整理)	同 18.12. 8
同	同(農業用排水、暗きょ)	同 17. 6.10

富良野南	経営体育成基盤整備	（農業用排水）	平成19. 5.10
同	同	（客土）	同 17.12.13
同	同	（暗きょ）	同 18. 5.12
中 央	同	（区画整理、農業用排水）	同 19.11.29
同	同	（客土）	同 18. 6.20
同	同	（暗きょ）	同 18. 5.30
鷹 栖 西	同	（区画整理）	同 19. 5.28
同	同	（農業用排水）	同 17.11.17
同	同	（暗きょ）	同 18. 5.30
西多寄第一	同	（区画整理）	同 17. 6.10
同	同	（農業用排水）	同 19. 5.16
同	同	（暗きょ）	同 18. 5.30
朝 日	水田農業振興緊急整備	（区画整理）	同 19. 5.30
同	同	（客土）	同 17. 6.30
同	同	（暗きょ）	同 18.11.30
同	同	（農地保全）	同 17.11.30
草 分	農地防災	（農業用排水）	同 19. 5.25
同	同	（排土）	同 15.10.30

北海道告示第412号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 石狩郡当別町字青山2915の313・2915の314（以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。）、2915の41（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び当別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第413号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があっ

た。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 檜山郡上ノ国町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
イ 主伐は、択伐による。
ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 名寄市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
イ 主伐に係る伐採種は、定めない。
ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林 旭川市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
イ 主伐は、択伐による。
ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件変更予定保安林 旭川市（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに関係市役所及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第414号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|----------------|---|
| 1 河 川 の 名 称 | 一級河川石狩川水系旧幌向川 |
| 2 廃川敷地等が生じた年月日 | 平成20年6月17日 |
| 3 廃川敷地等の位置 | (左岸) 岩見沢市幌向北2条7丁目5番地先から
岩見沢市幌向町489番1地先まで |
| 4 廃川敷地等の種類及び数量 | 土地 22,911.89㎡ |

北海道告示第415号

昭和56年北海道告示第649号(河川区域の指定)の一部を次のように改正する。その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

表の1一級河川旧幌向川の項図面の欄中「第1号図」を「第1号図の2」に改める。

北海道告示第416号

昭和56年北海道告示第650号(河川予定地の指定)の一部を次のように改正する。その関係図面は、北海道札幌土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

表の1一級河川旧幌向川の項図面の欄中「第1号図」を「第1号図の2」に改める。

北海道告示第417号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成20年6月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

小樽市富岡2丁目2(その2)

次に掲げる地番の土地に存ずる標柱1号から標柱5号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱5号を結んだ線によって囲まれた区域。

市	字	地 番	標柱番号
小樽市	富岡2丁目	79番1	1、2
同	同	108番	3、4
同	同	80番1	5

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第9号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年6月17日

北海道石狩支庁長 富 樫 秀 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車 1台

交換契約によりロータリ除雪車1台(400P S)を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台(2.6m・3,400t/h級)を当該契約の相手方から調達する。

イ ロータリ除雪車 1台

交換契約によりロータリ除雪車1台(300P S)を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台(2.2m・2,300t/h級)を当該契約の相手方から調達する。

ウ 除雪トラック 3台

交換契約によりロータリ除雪車1台(300P S)及び除雪トラック2台(10t級、

S1台、10t専用（6×6）（S）G・1W1台）を契約の相手方に供し、除雪トラック3台（10t級（6×6）S・G・1W）を当該契約の相手方から調達する。

エ 除雪グレーダ 1台

交換契約により除雪グレーダ1台（4.0m、1W）を契約の相手方に供し、除雪グレーダ1台（4.0m級、1W）を当該契約の相手方から調達する。

アからエまでは、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 アからウまで 平成20年11月28日
エ 平成21年1月30日

(4) 納入場所 北海道石狩支庁長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年6月17日から7月4日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成20年7月28日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011-561-0383（直通）

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased

- a. Rotary Snow Remover (Rotary plow length 2.6 meters, Maximum snow removing capacity : 3,400 tons per an hour class) Quantity 1
- b. Rotary Snow Remover (Rotary plow length 2.2 meters, Maximum snow removing capacity : 2,300 tons per an hour class) Quantity 1
- c. Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and one-way side-plow) Quantity 3
- d. Snow Removing Grader (Blade length : 4.0 meters class) Quantity 1

B. Date and time for tender : 10 : 00 A.M., July 28, 2008

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Sapporo District Public Works Management Office, Minami 11-jo, Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道十勝支庁告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年6月17日

北海道十勝支庁長 岡 本 光 昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック 1台

交換契約により除雪トラック1台（10t級・6×6・A・G・2W付）を契約の相手方に供し、除雪トラック1台（10t級・6×6・S・G・2W付）を当該契約の相手方から調達する。

イ 除雪グレーダ 1台

交換契約により除雪グレーダ1台（3.7m級・A・2W付）を契約の相手方に供し、除雪グレーダ1台（4.0m級・A）を当該契約の相手方から調達する。

ウ 除雪グレーダ 2台

交換契約により除雪グレーダ2台（3.7m級・V・2W付）を契約の相手方に供し、除雪グレーダ2台（3.7m級・2W付1台、3.7m級・1W付1台）を当該契約の相手方から調達する。

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 ア 平成20年11月28日

イ及びウ 平成21年1月30日

(4) 納入場所 北海道十勝支庁長が指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 納入地区において、当該調達物品を納入後10年間以上の部品の供給が可能であること

及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(7) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年6月17日（火）から7月7日（月）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道帯広土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道帯広土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所1階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588帯広市東3条南3丁目1番地 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成20年7月28日（月）午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、また、電子メールによる交付を希望する場合はその旨を、それぞれ契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課
(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
電話番号 0155-26-9094（直通）
- 10 Summary
- A. Nature and quantity of the products to be procured :
- (a) Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side plow) Quantity 1
- (b) Snow Removing Grader (Blade length : 4.0 meters class Attaching variable snow plow) Quantity 1
- (c) Snow Removing Grader (Blade length : 3.7 meters class Attaching two-way side-plow) Quantity 1
- (d) Snow Removing Grader (Blade length : 3.7 meters class Attaching one-way side-plow) Quantity 1
- B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 28, 2008
- C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Obihiro District Public Works Management Office, 1-banti, Higashi 3-jo, Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-26-9094

道教育委員会教育長告示

北海道教育委員会教育長告示第14号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成20年6月17日

北海道教育委員会教育長 吉 田 洋 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
教育職員免許状原簿データパンチ入力等業務 一式
- 2 落札を決定した日
平成20年6月2日

- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社
(2) 住 所 東京都品川区東品川4丁目12番7号
- 4 落札金額
19,770,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成20年4月22日付け北海道教育委員会教育長告示第11号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁総務政策局教職員課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

正 誤

○平成20年6月13日（第1983号）

北海道告示第399号（水域利用調整区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
24	左	22
誤	A、 <u>D</u> 、C及びD点	
正	A、 <u>B</u> 、C及びD点	
25	右	28
誤	<u>110</u> mの地点	
正	<u>100</u> mの地点	